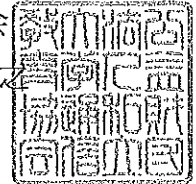


大通協 第125号
平成26年3月24日

文部科学大臣
下村 博文 殿

公益財団法人私立大学通信教育協会
会長 永井 和之



社会人の学び直しのためのメディア授業支援について

社会人の学び直しや情報通信技術の教育環境整備の施策検討が進んでいることについて、大学通信教育を担う立場から、心より敬意を表します。

内閣において平成25年6月14日に閣議決定された「教育振興基本計画」では、ICTを活用した学修環境整備（取組8-1）、時間的・空間的制約がなく学ぶことが可能な通信教育を行う大学における科目の充実（取組13-5）、教員養成のため社会人等が大学院で学びやすい環境整備のための通信教育の充実（取組4-2）などが位置づけられました。また同日に閣議決定された「世界最先端IT国家創造宣言」においても、離島を含め全国津々浦々で全ての国民が地理的・時間的制約を受けることなく自由に学べる環境の整備（IV1.(2)）が求められています。

公益財団法人私立大学通信教育協会は、大学通信教育の周知普及とともに、大学設置基準及び大学通信教育設置基準に定める「メディアを利用して行う授業」（メディア授業）の充実に取り組み、多くの大学で開設が広がっています。しかし、社会人の学び直しの機会を拡充するためには、職業・職種に連携した教育課程の改善と教材開発が不可欠です。

このため、社会人の学び直しの機会を広げるメディア授業の普及のため、私立大学の自助努力に加えて、文部科学省からの各大学への補助金などの支援の施策を要望するものです。